

国土交通省近畿地方整備局
資料配布

配布	平成21年3月23日
日時	14時00分

件名	『みなとオアシスたいみやづ』（京都府宮津市）を「近畿みなとオアシス」に仮登録しました。
----	---

概要	<p>「近畿みなとオアシス」制度とは「みなと」の元来有する資源を人々が訪れやすいものとするため、みなとの施設や地区を「近畿みなとオアシス」として登録し広く案内することにより、地域の賑わい創出を図ることを目的としています。</p> <p>平成21年2月24日付で仮登録の申請があった「みなとオアシスたいみやづ」は宮津湾の北東に位置するヨットハーバーを中核とする地域のにぎわい交流拠点であり、観光スポーツや海上輸送などのサービスを提供している施設です。</p> <p>今般、「みなとオアシスたいみやづ」を平成21年3月17日付けで仮登録しましたのでお知らせいたします。</p>
----	--

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 神戸海運記者クラブ 大手前記者クラブ 神戸民放記者クラブ みなと記者クラブ
------	--

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 課長 酒井 敦史 (内線6450) 課長補佐 島村 博 (内線6453) 電話番号(直通) 078-391-8361
------	---

「みなとオアシスたいみやづ」(京都府宮津市)を

近畿みなとオアシスとして仮登録しました

平成 21 年 2 月 24 日付で仮登録申請のありました、「みなとオアシスたいみやづ」について審査を行った結果、仮登録に必要な要件を十分に満たしておりましたので、「近畿みなとオアシス」に仮登録しました。

近畿地方整備局管内では「みなとオアシスあいおい」(平成 20 年 1 月 18 日登録)に続いて 2 つ目の仮登録となります

今後は、本登録に向けて、宮津湾にぎわいづくり委員会等も開催しながら、事業計画の策定に向けた検討を行っていきます。また、事業計画の策定にあたっては、既存のイベント等も活用した社会実験もを行い、地域振興のアイデアを探っていきます。

みなとオアシスとは...

海の風景、潮の香りといった自然や、古くからの交易の場として栄えた時代を彷彿とさせる歴史、海に開かれたみなとまちとして歩んできた文化など、多くの魅力的で知的刺激を与えてくれる「みなと」の元来有する資源を人々が訪れやすいものとするため、みなとの施設や地区を「近畿みなとオアシス」として登録し広く案内することにより、地域の賑わい創出を図ることを目的とするものです。



みなとオアシスたいみやづ

申請者:宮津市

所在地:京都府宮津市字田井

基本施設:田井宮津ヨットハーバー

田井宮津ヨットハーバーは海の駅にも認定されています



田井宮津ヨットハーバー



屋形船観光



観光地引綱